

津山市臨時職員（個人市民税事務補助） 採用試験受験案内

平成30年12月
津山市総務部人事課

津山市では、財政部課税課市民税係において、個人市民税事務補助に従事する臨時職員を以下のとおり募集します。

1. 職種及び人数 臨時職員 1名
2. 雇用期間 平成31年1月15日～平成31年3月31日
3. 勤務場所 津山市財政部課税課市民税係 (津山市山北520番地)
4. 受験資格
 - (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する人
 - (2) パソコンの基本操作（ワード、エクセル）のできる人※ 上記（1）（2）にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
例えば次の事項に該当する人です
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など
5. 受験の受付
 - (1) 受付期間 平成30年12月4日（火）～平成30年12月25日（火）
 ※土曜・日曜、祝日を除く。
 - (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 （郵送の場合も最終日の午後5時15分必着）
 - (3) 受付場所 津山市役所総務部人事課（本庁舎3階）
 〒708-8501 津山市山北520番地
 - (4) 提出書類 受験申込書
 ※津山市役所ホームページから印刷できます。

6. 試験日時 平成30年12月26日(水)午後2時から

7. 試験内容 面接試験

8. 試験会場 津山市役所本庁舎 2階会議室(津山市山北520)

9. 採用及び任用形態等について

(1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。

(2) 現在津山市の臨時職員である方、過去に臨時職員であった方については、その職を離職後1ヶ月以上経過していないと採用されません。

10. 勤務条件及び給与等について

(1) 臨時職員の勤務条件は、一般職員に準じた扱いで、勤務時間は原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

(2) 賃金日額は7,650円です。通勤手当の支給はありません。

(3) 健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。

11. 問い合わせ先

財政部課税課市民税係(本庁舎2階)

電話 0868-32-2015

総務部人事課(本庁舎3階)

電話 0868-32-2043

受験番号

津山市臨時職員採用試験申込書

(個人市民税事務補助)

平成 年 月 日現在

ふりがな 氏名		職 種 臨時事務職員	写 真 (対 4cm × 3cm) 1 申込の際に写真を貼ってください。 2 写真は最近3カ月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のものとし、ノリを全面につけて貼ってください。
生年月日 S・H 年 月 日	年齢 満 才	性別 男・女	
ふりがな 現住所		〒 — Tel () — (携帯電話)	
ふりがな 連絡先		〒 — Tel () —	

(連絡先欄は、合格通知その他の連絡先を現住所以外のところに希望する場合に記入してください。)

学歴 (転校も記入してください)	学 校 名	学部・学科・課程名	所在地(市・区・町・村)	在学期間	卒・卒見等の区分
	中学校			年月 . ~ 年月 .	卒・中退
				. ~ .	卒・中退
				. ~ .	卒・中退
				. ~ .	卒・中退
	最終(現在)			. ~ .	卒・卒見 中退
職歴 (古い順に)	勤務先(部課名まで)	職務内容	所在地(市・区・町・村)	勤 務 期 間	
				年月 . ~ 年月 .	
				. ~ .	
				. ~ .	
資格・免許	名 称	取得年月	名 称	取得年月	
		.		.	
		.		.	
特技・趣味	-----				

志望の動機	-----				

※ 必ず自書してください。数字は算用数字を用い、学歴、職歴の在学期間、勤務期間は和暦で記入してください。